

平成 28 年度 第 1 回野洲市環境審議会 議 事 録

日 時：平成 28 年 5 月 17 日（火）

14:00～15:30

場 所：野洲市役所本館 2 階庁議室

【出席者】

委 員

1 号委員

市 川 委員（龍谷大学 理工学部環境ソリューション工学科 教授）

岸 本 委員（龍谷大学 理工学部環境ソリューション工学科 教授）

島 田 委員（京都大学大学院 工学研究科 准教授）

2 号委員

松 村 委員（滋賀県南部環境事務所長）

桑 原 委員（滋賀県立琵琶湖博物館）

3 号委員

松 沢 委員（中主漁業協同組合代表）

富 田 委員（野洲市農業委員会代表）

東 郷 委員（野洲生活学校代表）

4 号委員

渡 部 委員（湖南・甲賀環境協会野洲地区代表）

水 島 委員（環境基本計画推進会議委員）

野洲市関係者

山 仲 市長

白 井 環境経済部 部長

遠 藤 環境経済部 次長

吉 川 環境経済部 環境課 課長

西 村 環境経済部 環境課 課長補佐

井 狩 環境経済部 環境課 専門員

中 野 環境経済部 環境課 主任

中 井 野洲クリーンセンター所長

南 井 野洲クリーンセンター専門員

第 2 次野洲市環境基本計画策定業務受託者

株式会社 総合環境計画 橋 本・早 瀬

【配布資料】

- ・次第 名簿
- ・資料 1 第 2 次野洲市環境基本計画（案）
- ・資料 2 新野洲クリーンセンター建設工事の進捗状況
- ・資料 3 平成 27 年度生活環境影響調査事後調査結果について
- ・別表 1 第 2 次野洲市環境基本計画素案 前回審議会からの主な変更箇所
- ・野洲市環境審議会の組織及び運営に関する規則

議 事 内 容

環境課 吉川課長

それでは予定の時刻になりましたので、平成 28 年度第 1 回野洲市環境審議会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところ、審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。環境課長の吉川でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

まず始めに、本審議会の成立についてご報告いたします。野洲市環境基本条例第 15 条第 2 項、野洲市環境審議会の組織及び運営に関する規則第 6 条第 2 項の規定に基づきまして、委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとなっております。現在 10 名の委員の方がご出席いただいておりますので、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

本日欠席されている委員は、3 号委員の田中様、鈴木様でございます。

それでは開催にあたりまして、環境部長の白井よりご挨拶をさせていただきます。

環境経済部 白井部長

失礼いたします。お忙しい中、平成 28 年度野洲市環境審議会にお越しいただき、ありがとうございます。私はこの 4 月の定期人事異動により環境経済部に参りました白井でございます。同じく、遠藤次長でございます。よろしく願いいたします。

本来ですと野洲市長がご挨拶申し上げるところでございますが、公務のため後ほど出席する予定でございます。代わって一言ご挨拶申し上げます。

平成 27 年度におきまして、第 2 次環境基本計画の策定について、タイトなスケジュールの中を慎重にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。大変ご苦勞をおかけいたしました。おかげをもちまして第 2 次環境基本計画も大変完成度の高いものにしていただきまして、喜んでおります。本日は最終の確認ということで、もう一度ご審議をいただくこととしておりますので、よろしく願いいたします。また次第にございますように、報告事項といたしまして 2 件予定しておりますので、併せてよろしく願いいたします。

本日は皆さまのそれぞれの立場から、活発なご意見をいただきますようお願いをいたしま

して開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

環境課 吉川 課長

本日はただいま申し上げましたように、第2次野洲市環境基本計画の案につきまして引き続きご審議いただきたいと考えておりますけれども、一昨年から約2年間にわたりまして委員の皆様には、慎重にご審議いただいたところでございます。いよいよ本日の審議会が最終といたしまして、8月の議会提案に向けた総仕上げへ進めたいと考えているところでございます。また本日、第2次環境基本計画案につきまして、委員の皆様のご了解をいただけましたなら、審議会を代表して市川会長より山仲市長への答申をお願いしたいと考えているところでございます。今後の予定としましては、答申をいただきましたならば、パブリック・コメントを6月1日から6月20日まで行いまして、そのあと8月の市議会に提示したいと考えております。よろしくお願ひいたします。

それでは早速会議に移らせていただきます。

本日の審議会でございますけれども、公開とさせていただきます。野洲市情報公開条例に基づき原則公開とさせていただきますのでご了解をいただきたいと思ひます。また議事録を作成するにあたりまして、正確を期するために音声の記録あるいは写真の撮影をさせていただきますので併せてご了解いただきますようお願ひいたします。

それでは次に、本日配布させていただいております資料の確認をさせていただきます。まず、次第でございます。裏面に委員の皆様の名簿が掲載されております。早速、修正でございます。裏面の第2号委員の桑原委員のところでございます。滋賀県立琵琶湖博物館環境学習センター所長となっておりますが、環境学習センター所長というところを削除お願ひします。

次に、1枚もので野洲市環境審議会の組織及び運営に関する規則が一点ございます。それと資料1で環境基本計画案、資料2、資料3、別表1でございます。

次に事務局の紹介をさせていただきます。いまご挨拶させていただきました野洲市環境経済部部長の白井でございます。同じく次長の遠藤でございます。野洲クリーンセンター所長の中井、同じくクリーンセンターの南井です。環境課の環境課長補佐の西村です。専門員の井狩です。主任の中野です。わたくし課長の吉川でございます。また、業務を支援していただいております株式会社総合環境計画の方にもご出席いただいておりますのでご了承ください。

では議事に入らせていただきます。これ以降の議事進行につきましては、会長にお願ひいたします。なお本日の審議会は午後3:30を終了予定とさせていただきます。そのあと市長への答申という流れで進めたいと考えております。よろしくお願ひします。

市川会長

それではこれより議事に入らせていただきます。

ただいま事務局より説明がありましたように、審議が午後3:30までということですのでスムーズな審議となるよう皆様のご理解とご協力をお願ひいたします。また本日の審議をもって第2次野洲市環境基本計画案の仕上げということで、本日のご意見は事務局の一任ということ

になりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。とはいえ、ご意見はご遠慮なく言っていただければと思います。

では次第の 3、審議事項、第 2 次野洲市環境基本計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

環境課 井狩専門員

環境課の井狩でございます。私から資料 1 に基づきまして説明をさせていただきます。昨年度から大変タイトなスケジュールでご審議いただきまして、ありがとうございます。いよいよ環境基本計画の仕上げということで、中身の方も精査いたしまして、良いものに仕上げたいと考えております。本日、最終確認をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いたします。

基本的には前回と同じような内容のもので見ていただいております。その時にいただきましたご意見を、事務局側で反映させていただきました。今回訂正させていただいた箇所を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

お手元に別表 1 をつけさせていただきました。この別表 1 につきましては、前回の環境審議会でご議論いただきました内容につきまして、今回修正させていただいたものを列挙させていただきます。

「はじめに」というところがございますけれども、こちらには市長の言葉をいただきたいと考えております。

そして目次がございます。

1 ページから 5 ページまでは前回通りで変更はございません。

6 ページでございます。別表 1 にも書いておりますけれども、図の 2-2-1 でございます。内容につきましては、前回表の中に言葉として「環境基本計画を構成する基本の 4 要素」という言葉が入っております、見にくい箇所がございました。これにつきましては、修正をさせていただきます。

7 ページも前回同様でございます。

8 ページの図でございます。基本目標 1 の(1)「大気環境、水環境の保全対策」ということで前回示しておりましたけれども、「大気環境、水環境の保全」ということで文言の修正をさせていただきます。

9 ページでございます。基本目標の 2 (1) の 3R の促進の右側「3R の普及啓発」というところで、「啓発」という言葉を削除させていただきました。これにつきましても事務局で精査させていただいた内容でございます。(3) でございますが、地球温暖化への対応の右側の「再生可能エネルギーの導入促進」というところ「再生可能エネルギーの導入推進」という言葉で訂正させていただきます。

10 ページです。大気環境の現状というところで、課題の箱のところ、丸の 2 番目につきましては、前回「野焼きなどによる」としておりましたが、今回「不適正な野焼き」という言葉を加えさせていただきます。

同じく 10 ページの騒音・振動環境の現状のグラフでございます。これにつきましては、前

回平成 23 年度のデータでしたが 27 年度に更新しております。

同じくグラフで、市内河川の水質 (BOD) の状況ですけれども、最新の平成 27 年度の実績値に更新しております。

11 ページです。表の 5 行目です。排出規制指導の丸の上の方ですけれども、「公共下水道整備・合併浄化槽の普及等、生活排水対策を推進します」という言葉で前回は示しておりましたが、御覧のように、「公共下水道整備・合併処理浄化槽の普及を図ります」という言葉に訂正させていただいております。

12 ページです。緑化の指標でございます。市民一人当たりの都市公園面積につきましては、前回は平成 25 年の値を入れておりましたけれども、これも最新の 27 年度の実績に変更させていただきました。

13 ページです。廃棄物の現状、地球温暖化の現状ということで、前回はバランス的にも地球温暖化の現状の方に力が入っておりましたので、バランスも考え、全面的に変更させていただきました。読み上げさせていただきますと、前回から大分変わっておりますのでよろしくお願ひします。まず廃棄物の現状でございますけれども、「本市の市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量は、ここ 10 年の間は横ばいで推移しています。平成 28 年度から適用する「野洲市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」では、ごみの減量・資源化対策について、これまでの実績を踏まえて実効性のある目標数値に見直しました。また、クリーンセンターの更新を契機にプラスチック容器類を焼却し、熱エネルギーとして回収するほか、小型家電リサイクルを導入し、資源化にも積極的に取り組んでいます。一方、可燃ごみに紙類等が多く含まれるなど、雑がみ類の回収率向上が課題となっております。また、事業所からのごみの排出量も増加傾向にあるため、今後さらなる分別意識の促進が求められます。」とさせていただきます。

そしてその右側の、市民一人あたりのごみ排出量のグラフにつきましても平成 27 年度の最新のものにさせていただきます。同じく可燃ごみの組成分析結果につきましても、平成 27 年度の値を加えております。

そして下の地球温暖化の現状でございますが、これにつきましても大きく変更しております。読み上げます。「地球温暖化が進行すると、動植物の本来の生息域が消失するなど生態系への深刻な影響が発生するほか、農作物等の収穫量の減少や、集中豪雨などの気象災害リスクなど、さまざまな問題を引き起こします。地球温暖化を防止するための温室効果ガスの排出削減は世界共通の課題であり、日本では「2030 年までに 2013 年度(平成 25 年度)比 26%削減」の目標を掲げ、これを実現していくこととしています。滋賀県においても平成 24 年に「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」を策定し、省エネ製品や再生可能エネルギーの導入促進、省エネ行動の励行などに重点的に取り組むこととしています。本市においては、省エネに関する啓発活動を行っていますが、温室効果ガス排出量を削減するには至っておらず、市民生活や事業活動における更なる省エネ化が求められています。」ということで、滋賀県や野洲市の状況も踏まえて修正させていただいております。

14 ページです。3R の促進につきましては事務局側で修正を加えさせていただきました。まず、書き出しの文章ですが、「野洲市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の言葉を示しまして、これに基づいて取り組みを進めていくということで、この文言を加えております。「ごみ処理

基本計画に基づき 3R（リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を推進します」ということに変更させていただきました。そして、下の取り組みでございませけれども、「3Rを推進するため」と書いておりましたが、「3Rの普及を図るため」に変更させていただきました。最後の「マイバッグの持参の推進、ごみ減量化の推進、粗大ごみの再生使用の促進を図ります」と、前回、推進や促進が入り交じっておりましたので、今回は、「マイバッグの持参、ごみの減量化、粗大ごみの再使用を推進します」という言葉に変更させていただきました。

その下でございますが、前は「グリーン購入を推進するため、市が率先して施策を推進します。また、家庭・事業所においてもグリーン購入を促進し、社会への浸透を図ります」としておりましたが、「グリーン購入を推進するため、市が率先して施策に取り組みます。また、家庭・事業所においてもグリーン購入を推進し、社会への浸透を図ります」という言葉に変更させていただきます。

その下の「廃棄物の適正処理」につきましても、文の書き出しに「野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき」という言葉を加えさせていただきました。

同じく 3) のところの文言の書き出しでございませけれども、「市域での省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入推進を牽引するため、市で率先して実行するとともに、普及啓発を図ることで CO₂ の削減を推進します」というふうに変更させていただいております。

そしてその下の「省エネ化の推進」という箱の一番上でございませけれども、これにつきましても「省エネ化を推進します」という言葉に変更させていただいております。

15 ページです。3R の促進のところ「一人当たりの一般廃棄物の排出量」につきましては、平成 27 年度の実績値を入れさせていただきました。目標につきましても、前は 703.6 となっておりますが、こちらを精査したところ 703.5 ということで変更させていただきました。

その下の再生可能エネルギーにつきましては、前は「新クリーンセンター」としておりましたが、今回「クリーンセンター」ということで、新を削除しております。

16 ページです。こちらはお手元の別表 1 には記載していませんが、市川会長からご意見をいただきましたところ、16 ページの文章の下から 7 行目、「流れ出し」という言葉でしたが、今回「流れ出したもので」という言葉にさせていただきます。

17 ページです。農地の保全の現状というところにつきましても、ご意見を頂戴しておりましたので事務局で見直しをさせていただきました。内容につきましては大幅に変更させていただいておりますので読み上げますと、「本市は区域の約 4 割を田畑が占め、農地の存在や農業の営みは、食料生産のみならず生態系や広がりのある豊かな景観の維持においても大きな役割を果たしています。本市では、安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、環境と調和のとれた農業を実践する「環境こだわり農業」や、生態系に配慮した「ゆりかご水田」を推進し、農地の保全を通じて自然環境の多様性の維持・向上に努めています。また、こうした環境保全型農業を推進するとともに、地球温暖化に伴う気温の変化や災害などに影響されない米の新品種を導入し農業の活性化を図るなど、すぐれた農地環境を保全するための多面的な取組が行われています。」という言葉に変えさせていただきました。

18 ページです。3)河川・琵琶湖の保全の表の 2 行目でございます。「琵琶湖岸の砂浜の浸食

防止対策を実施し湖岸の環境保全を図ります。」ということで前回出しておりましたところ「琵琶湖岸の砂浜侵食防止対策を実施し、湖岸の環境保全に取り組みます。」に変更させていただいております。

19 ページです。4)農地の保全の「環境保全型農業」のところですが、この書き出しにつきましても、「野洲市農業振興計画に基づき」という言葉を加えた上で、最後の文言を「推進します」という言葉に変更させていただいております。

21 ページです。2) 環境活動団体等への支援の書き出しのところですが、事務局側で変更させていただきました。「地域や学校、職場等での環境活動や環境学習を充実するため、情報発信や団体間の連携など、必要な施策を推進します。」と変更させていただきました。

重点プロジェクトの中身に入ります。

25 ページです。不法投棄対策の箱の文章で、前回「啓発を図ります」としていましたが「啓発に取り組みます」に変更させていただきました。

27 ページです。表の中ほどに「関連計画」という欄を設けまして、先ほど申しましたように「野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」という言葉を追加させていただいております。

28 ページにつきましても同様に関連計画として「野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を追加しております。

32 ページまでは変更しておりません。

33 ページです。同じく表の中ほど関連計画のところに「野洲市農業振興計画」を加えさせていただいております。

42 ページの中ほどの主な取組実績の◆の上から二つ目です。これにつきまして、前回、「野洲川北流自然の森」としておりましたが、「野洲川北流跡自然の森」ということに変更させていただきました。

43 ページです。主な取組実績の一番上の◆です。文の最後の方の「観光客や市民に情報提供を行っている」という言葉にして「提供」という言葉を加えました。

そして資料編の下の方に実績値を挙げておりますけれども、今回、平成 27 年度の最新のものを加えさせていただき、すべて最新の数値に変更させていただいております。

50 ページです。[2]のタイトルのところですが、市川会長の方からご意見をいただきまして、前回「野洲市の概況」としていたものから「野洲市をとりまく環境等の概況」に変えさせていただいております。

以上、早口ですが、変更したところにつきまして説明をさせていただきました。そのほか細かな改行や字につきましては、事務局が精査をしておりますので、内容につきましてはこちらの方でご提案させていただきたいと思っております。どうぞご審議のほど、よろしく願いいたします。

市川会長

どうもありがとうございました。

ただ今事務局から説明がありました案についてご審議いただきたいと思っております。ご意見、ご質問があればよろしく願いいたします。

岸本委員

9 ページの施策の取組のところ「3R の普及」とあるのですが、ほかの項目を見ると「グリーン購入推進」とか「省エネ化の推進」などがあるので、ここも「3R の推進」なのかなと思ったのですが、「普及」となっています。「普及」というのは状態を現しており、行為を現していない言葉になります。ほかのものは「推進」などといった形で行為を現す言葉になっておりますので、ここも例えば「3R の普及促進」など、行為を現す文言にしてはどうかと思います。

環境課 井狩専門員

ありがとうございます。この文言につきましては、他の取り組みなどと合わせるようにして「促進」や「推進」などの言葉で取り組みを進めるような言葉にしたいと思います。後程、事務局で検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

市川会長

16 ページについて、私がお願いして直してもらったところで、ずいぶん文章を直していただいたと思うのですが、主語は琵琶湖となっていて、時間をかけて川へ流れ出したもので、と琵琶湖が流れ出していくように読めてしまい、ここは「琵琶湖の水は」ということではないでしょうか。

岸本委員

流れ出してたまったもの、流れ出して形成されたもの、というのでしょうか。

島田委員

流れ出して、蓄積して形成されたものが琵琶湖ということなのでしょうけど。

市川会長

この文章は、できれば2文ぐらいにして、主語と述語が分かるような形で整えていただければと思います。

環境課 井狩専門員

はい、わかりました。

市川会長

他にも文章の分かりにくいところがあれば併せて修正をお願いします。市民の方にも分かるように。

市川会長

あと、農地の保全の内容についてはいかがでしょうか。前回ご意見いただきましたが、桑原

委員、富田委員よろしいですか。

富田委員

分かりやすくまとめていただいていると思います。

市川会長

50 ページの産業のところ、第一次産業は少ないですが、このようなものですか。151 人しかいなくて、少ないように思いますが。

環境課 井狩専門員

現状としてはこのような数値になっています。

兼業は他の産業のところに入っているためこういうふうになっていると思います。

市川会長

ほかのところ、農地面積が 4 割と記載されていたので、それに比べたら少ないように思いますね。

島田委員

「産業」として集計したらこうなるのかもしれませんが。

市川会長

52 ページの上から二つ目のグラフの二酸化窒素の環境基準ですが、環境基準ですと 0.04 から 0.06 のゾーンということになりますので、上限をとるということもありますが 0.04 も図中に入れておいてはいかがでしょうか。

環境課 井狩専門員

分かりました。

市川会長

その他ご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本日のご意見は事務局の方で修正を反映いただきたいと思います。

それでは、質問もないようですので、第 2 次野洲市環境基本計画案の策定については、この案で答申させていただくということによろしいでしょうか。

一同

異議なし

市川会長

委員の皆様におかれましては長期間にわたりご審議いただきありがとうございました。

では次の議題に移ります。

次第の4、報告事項の(1)クリーンセンター建設工事について、事務局より説明をお願いします。

クリーンセンター 南井専門員

野洲クリーンセンターの南井です。それでは報告事項について説明させていただきます。資料の2をご覧ください。野洲クリーンセンター建設工事の進捗状況について、ということで、お手元の方に4月末時点での進捗状況の資料を配布しております。

1 ページの一番上の写真ですけれども、4月末時点での全景の写真になります。左側がリサイクルセンターになります。右側が熱回収施設になります。真ん中のところに渡り廊下と計量棟の建設状況となっております。

リサイクルセンターは外壁等が完了しまして、内部につきましてはプラント等の取り込みが終わったところですが、熱回収施設の方もほぼプラント機器については中に取り込みが終わり、据え付け工事が入っている状況です。

4月末時点では、リサイクルセンターでは内装工事に入っております。真ん中の左側がリサイクルセンターの1階の展示室等の内装の仕上げの状況です。リサイクルセンターの玄関から入って、向かったところが展示スペース、奥に入ると工房室になります。ここで再生可能なものを修理することになります。

真ん中の右側ですが、リサイクルセンター2階の内装の状況です。ここに研修室がありまして、この部屋は間仕切りで3つの部屋に区切ることができます。

左下の写真がリサイクルセンター2階の見学者の通路です。ここからガラス越しに中央制御室、そして緑色の機械がペットボトルの手選別のコンベヤになります。見学者は通路からこれらを見ていただけます。

右下です。これは計量棟のところですが、計量棟については外壁と屋根が完成しております。入口と出口の2箇所あります。

2 ページ目左上ですが、計量棟のところの渡り廊下です。外壁が出来、内装工事を行っている状況です。この写真はリサイクルセンター側から熱回収施設側を見ているところです。見学者はリサイクルセンターの研修室で説明を聞いてから熱回収施設へ行っていただくという経路になります。

右上です。こちらは熱回収施設になります。プラント機械の方はほぼ設置ができて、これはプラットホームの状況です。この黄色いところがごみピットにごみを投入する投入扉になります。ご覧のとおり扉が4面あります。現センターは3面となっておりますが、新センターでは4面になります。この扉の向こうに深さ約12mのごみピットがあります。

真ん中の左です。これは焼却炉の上、ごみを投入する所の設置状況です。また上部に開口部が見えています。この開口部の上にごみ投入ホップを設置しまして、ごみピットに貯めたごみを、クレーンで掴んでホッパーに投入し、焼却炉に送って行くというふうになります。

そして右ですが、焼却炉の再燃焼室の施工状況です。これは断熱材を施工しているところで

す。高温の燃焼ガスから本体を守るものになります。

左下です。各機器に高温のガスが通過しますので保温工事を行っているところです。

その隣は灰ピットの上部の施工状況になります。ここに灰クレーンを設置し、このクレーンで灰を搬出車両に積み込むというところの施工状況になります。

平成 28 年 4 月末時点での進捗状況は 88 パーセントになります。今現在、焼却炉内の内部の耐火物の施工を行っております。

その進捗としては 6 月上旬の受電に向けてプラント工事の電気関係、電気配線工事を行っています。受電後、無負荷で試運転を行い、予定ですが、6 月 20 日に火入れ式、負荷運転をしまして、徐々にごみを燃やしていき、性能を確認していく予定です。

試運転の前、6 月 19 日（日）に市民対象の現地見学会を午後 3 時より 1 時間程度行う予定としております。

以上が、新野洲クリーンセンター建設工事の進捗状況の報告となります。

市川会長

ありがとうございました。

何かご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の（2）平成 27 年度生活環境影響調査事後調査結果について、事務局より説明をお願いします。

クリーンセンター 南井専門員

では、引き続きクリーンセンターの方から説明させていただきます。

資料の 3、平成 27 年度生活環境影響調査事後調査結果について報告します。

クリーンセンターの建設前に行いました生活環境影響調査に基づきまして工事中の影響について事後調査を実施するという調査計画に基づき行っております。平成 27 年度の調査を行った結果についての資料になります。調査内容ですが中ほどに調査概要を示しております。

5 項目ありまして、1 つ目は発生源調査ということで、発生源強度確認調査、建設機械の騒音・振動について敷地境界で 1 地点行っております。調査回数は 1 回で、調査日は 6 月 22 日に行っております。

環境調査については 2 番目以降になります。

騒音・振動調査については、運搬車両の騒音・振動について、走行ルート上で 2 地点、調査回数は 1 回、6 月 22 日に行っております。

大気質につきましては建設機械の排ガスと粉じんについて、周辺 1 地点で 1 回、11 月に行っております。

地下水位については周辺 2 地点、常時ということで 5 月から 2 月までの期間中に継続して 8 カ月間調査を行っております。

調査地点については 2 ページになります。生活環境影響調査の予測結果及び平成 26 年度の事後調査と基本的に同じ地点で行っております。ただし地下水の調査地点については地元の井

戸をお借りする関係で、1か所場所を変更しております。この地点についても元々生活環境影響調査の時に調査を行った地点となります。

3ページからが結果になります。まず発生源強度確認調査、騒音・振動調査ですが、調査地点はクリーンセンター北側の体育センターの前のところで測定を行っております。

6月に調査を実施しました。その時はちょうど、ごみピットの部分を掘削している時期になりまして、掘削する重機の作業音や土砂の搬出作業で10tダンプが走っていた時期です。

その調査結果が4ページにあります。図3-1が騒音、図3-2が振動です。グラフの緑色の線が今年度27年度の調査結果になります。27年度の結果ですが、工事前の生活環境影響調査時よりも10デシベル上昇していますが、環境保全目標、予測値を下回っていました。

振動についても同じく環境保全目標、予測値よりも下回っていましたので、評価としては建設工事に伴う騒音・振動の影響は、敷地境界付近で環境保全目標を満足する、という結果でした。

つづきまして、5ページ、環境調査の方の騒音・振動の結果になります。これは走行ルート上の2地点、西側と東側になります。真ん中の写真の左側が西側、右側が東側の地点になります。ちょうど6月にごみピットのところを掘削して土砂を現場から持ち出していたのですが、搬出先は竜王町の工業団地造成工事の現場に搬出していましたので、国道8号の東側のSt.3、写真の右側の方のルートの部分を建設工事の車両が通っていたこととなります。

結果ですが、6ページに結果のグラフがあります。6ページの上が騒音の結果です。道路交通騒音調査結果St.2、St.3とありますが、ともに、事前の生活環境影響調査の時よりも下回っており、前年の調査結果とほぼ同様の結果となっております。そして振動についても6ページの下、7ページの上の図になりますが、生活環境影響調査の時よりも下回っており、前年の調査結果とほぼ同様の数値となっておりますので、建設工事に伴う土砂の搬出車両の影響は見られませんでした。したがって、評価としましては、工事車両の走行に伴う騒音・振動の影響は、沿道地点で環境保全目標を満足しているという結果となりました。

4-2 大気質調査になります。大気質の調査項目は、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、降下ばいじんになりまして、こちらもクリーンセンターの下の体育センターの駐車場に測定器を置いて調査を行っております。調査時期は浮遊粒子状物質、二酸化窒素については11月21日からの1週間連続測定、降下ばいじんについては1ヶ月調査を行っております。

調査結果については8ページになります。調査時期はちょうど建設工事ではコンクリートの打設や鉄筋、型枠、鉄骨ALC工事、プラント工事では破碎機の設置やコンベヤ等各設備の搬入、設置を行っていた時期となります。建設機械の稼働が結構あった時期です。表4-1、4-2が結果のグラフです。生活環境影響調査、昨年度、今年度を見ますと、浮遊粒子状物質、二酸化窒素いずれも予測値を下回っており、各保全目標値を下回っております。降下ばいじんについても生活環境影響調査の予測値、環境保全目標値を下回っておりますので、評価としては、建設工事に伴う大気質の影響は、環境保全目標を満足するという結果でした。

次に、地下水位の結果になります。9ページに井戸の状況を示しています。調査結果については、9ページのグラフですが、地下水位の変動の傾向における工事の影響を見るために、雨量との関係ということで、国土交通省の野洲川観測所の雨量データと、実際の井戸の推移を比

べております。27年度は雨が比較的多い時期がありましたが、雨量と水位が連動する形で推移しております。オレンジ色の小刻みに動いているのは、ご自宅で水を使われているためとなります。ほぼ推移の変動については雨量と連動しているということで、工事の影響による水位の変化は見られませんでした。

10 ページの②生活環境影響調査時の観測結果との比較、ということで図 4-6-地下水位の連続観測結果比較のグラフになります。ご覧のとおり、全体的に水位の大きな差異は見られなかったということで、調査期間中の最高値、最低値、平均はほぼ同等で、工事の影響とみられるような水位の変化は認められませんでした。評価としましては、建設工事予定地の地下水位に対して、建設工事による影響は認められず、環境保全目標を満足している、と評価されました。

以上が、平成 27 年度の生活環境影響調査事後調査の結果の報告でございます。

市川会長

どうもありがとうございました。

ただいまのご説明に関して何かご意見、ご質問はございますか。

市川会長

先ほどと同じ話になりますが、7 ページに二酸化窒素の環境保全目標が 0.06 と書いてありますが、環境基準は 0.04 から 0.06 となりますが、この目標は 0.06 になっているのでしょうか。むしろここは 0.04 が該当すると思いますので、0.04 とするか、0.04 から 0.06 という記載をしてはいかがでしょうか。

また、8 ページの表中、降下ばいじんの環境保全目標の記載において、「日平均値が」はいらぬですね。

クリーンセンター 南井専門員

はい、修正します。

市川会長

他にいかがですか。よろしいですか。

それでは議事その他ですが、事務局から何かありますか。

環境課 吉川課長

ありがとうございました。

市川会長を始め皆様方には、平成 26 年度から計 6 回、環境基本計画についてご審議いただきまして、大変ありがとうございました。本日、ご承認いただいたということで、次の段階、パブリック・コメント、議会提案に進めていきたいと思っております。この計画はこれから新たな 10 年の環境目標ということで、この計画に基づき積極的に取り組んでいきたいと考えております。今後ともご支援いただきますよう、お願い致します。

また、環境基本計画の方で、ご指摘いただいたところもございまして、事務局に一任いた

だいているということになりますので、修正したものを最終版ということで、委員の皆様にお届けさせていただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

市川会長

はい、それでは、これで議事を終了いたします。

以後、進行は事務局へお返しいたします。

環境課 吉川課長

ありがとうございました。

この後、会長から市長へ答申をいただくわけですが、その前に、若干市から情報提供ということで、野洲市を流域とします家棟川に生息しているビワマスの保全活動について情報をご提供したいと思います。

==== (家棟川におけるビワマス保全の取組について紹介) =====

環境課 吉川課長

では、これより答申をしていただきたいと思います。

市川会長

野環審第4号、平成28年5月17日、野洲市長、山仲善彰様。野洲市環境審議会より、第2次野洲市環境基本計画について答申。平成27年8月21日付野環第369号により野洲市長から諮問のありました「第2次野洲市環境基本計画」につきまして、当審議会は慎重に審議を重ねた結果、別添「第2次野洲市環境基本計画(案)」のとおり答申いたします。付帯意見については省略させていただきます。

我々としましても、このような市の重要な施策の計画に携わることができ、また職員の方も短い期間によくまとめていただいで感謝しております。

山仲市長

ありがとうございました。委員の皆様も、どうもありがとうございました。

環境課 吉川課長

ありがとうございました。では、閉会にあたりまして、山仲市長よりご挨拶を申し上げます。

山仲市長

みなさん、こんにちは、山仲でございます。本日は、今年度は第一回となりますが、環境審議会にご参加いただきありがとうございます。足掛け2か年にわたりまして、ただいま答申頂

きました環境基本計画のご審議と案をまとめていただき、ご尽力賜りました。この6回にわた
りまして、1次計画から2次計画になるにあたって、もう一度原点から見直していただき、
様々なところをいい方向に練っていただき答申いただいたと思っております。

計画だけでは駄目ですから、これからこの計画に基づき、今後も委員の皆様のご協力もいた
だきながら、市民で良い環境のまちづくりを進めていきたいと思っております。

この案をもちまして、これから市民の皆様に向けパブリック・コメントにかけさせていただ
きますが、この案は本日答申を頂きましたので、市として引き取って、責任をもってパブリッ
ク・コメントにかけさせていただいた上で、貴重なご意見があれば、また採用させていただく、
それにあたって、また確認はさせていただきますが、この後、市民、議会といった作業の中で、
最終的な環境基本計画の策定に向けて取り組んでいきたいと思っております。

改めまして、この2年間の皆様方のご協力、ご支援、ご提言に感謝いたしまして、閉会にあ
たってのご挨拶いたします。誠にありがとうございました。

環境課 吉川課長

ありがとうございました。以上をもちまして、平成28年度第1回環境審議会を終了させて
いただきます。本日は誠にありがとうございました。

====閉会====